

## 平成24年度第4回周南市行政改革審議会会議録（要点筆記）

- 日時：平成24年12月17日（月）18時00分～20時00分
- 場所：周南市役所本庁 本館2階 第2応接室
- 出席者：行政改革審議会委員10名
- 事務局：久村室長、道源室長補佐、山根係長、深海主査、財間主査
- 傍聴者：なし

### 1 開会

### 2 行政改革推進室長あいさつ

### 3 新委員紹介

### 4 報告（1）【（仮称）周南市公共施設再配置計画（案）について】

○事務局 本日の会議は計画案についてのパブリックコメントの一環として行うもの。  
本日いただいたご意見等は、現在実施中のパブリックコメントと同様の取り扱いとさせていただきます。

○会長 これまで「施設の方向性を定める検証方法」について審議してきたが、審議会からの意見を取り入れて計画案ができあがったということなので、本日は計画案の説明を受け、これに対して意見を申し上げる。

意見の扱いは審議会の決定事項ではなく、パブリックコメントと同様の扱いということだが、説明を受けた後に直接意見を言えるのは貴重な場であるので、積極的に意見を願います。

では、事務局から説明をお願いします。

—事務局説明—

○会長 今のご説明を踏まえ、ご意見ご質問等あればお願いします。

○委員 大きく二点。

一点目は計画案が分かりにくい。要因の一つは「建物」と「施設」の言葉の使い方がはっきりしていないこと。P17で、総合評価は「建物と機能の面から点検する」としているが、施設の将来の方向性は建物の評価を採用しているため、機能をどう扱っているかが分かりにくい。

同じくP17で、A～E評価のことを（2）④では「施設の将来の方向性」と述べ、（3）では「評価は建物の方向性を示す」となっている。ここでも施設と建物の概念が錯綜して曖昧であり、分かりにくいのではないか。

もう一つの要因は区分原理の曖昧さ。「検証結果一覧表の見方」の【総合評価の説明】のうち機能の欄であるが、「存続」は提供されているサービスを存続という表現であるのに対し、「廃止」は、その施設でのサービス提供を廃止と記載されており、比較すること自体がおかしいように思う。分かりやすくするためには、言葉の使い方を明確にする努力が必要ではないか。

二点目として難題を個別計画に先送りした印象がある。再配置計画を決めたら8割9割は実行するというものなのか、あくまで指針であり個別計画が最後にものをいうのか、重さが見えにくい。もちろん、再配置計画がなければ話は始まらないとは思ふ。

○事務局 当然、できるだけ分かりやすく作っていかなければいけないと考えている。先送りの話をこの場でお答えするのは難しいが、検証結果の変更は基本的には考えていない。老朽化して利用率が低い建物は廃止するが、その後については議論が必要。

例えば新南陽総合支所は延床面積が約5千㎡あり、今の機能を維持したとしても同じ大きさが必要かという問題は個別計画で検討する。ただし実行性の担保をどのようにしていくかは考えていく。

○委員 もう一つ、機能の区分であるが、「存続」、「廃止」いずれの場合もサービス内容の見直しも考えられていることから、大きな概念は存続と廃止の2つとし、内容の転用も考えていくという注意書き的なものを書くことで、あえて「転用」の区分を設ける必要はないのではないか。

○会長 施設と建物の概念は明確にすればよいと思う。施設という言葉にかぎ括弧がつけばよいかもしれない。普通名詞の施設を別のところで使うと分かりにくくなるので、この計画でいう「施設」の定義の明確化が必要ではないか。

○事務局 これは市民の皆さんに混乱をおこさせている要因の一つと考える。

検証シートには、建物を廃止、機能を存続という内容が記載してあるが、一覧表では要約したため非常に分かりにくくなり、様々な解釈が起こったことから「一覧表の見方」をつけたが、まだ不十分な状況。再配置計画として出す際には配慮が必要と考える。

○委員 P2の市民交流施設の「公民館等」の中に、公民館、コミュニティセンターとまとめてある。これらは貸館業務として境がないが、法律上は全く別の扱い。公民館には本来の公民館活動ではない団体を入れてはいけないが、現状では公民館とコミュニティがごちゃ混ぜになっており、公民館活動という名前があるから安く使える。

P 2 0にある「受益者負担の適正化」を行うためには、社会教育法における公民館ならばこう、だから今やっていることはコミュニティ活動であり高い料金になる、あるいは公民館は使わないでいただくという整理が必要である。受益者負担の適正は、きちんと論点を整理しないと文章だけに終わってしまう。

次にP 2 4 図書館の説明に「効率化の観点から運営方法を検討」とあるが、人件費が安いから民間に委託する性質のものではない。図書館は正職員が少ないので人件費が下がっており、効率化の観点からという言葉はほとんど意味がない。

○事務局 使用料の減免が多いことから、ほとんど収入が入ってきていない。今後、存続する施設については、利用者にも負担いただく、市もきちんと管理をしていくという仕組みを入れていかななくてはならないと考えている。

図書館については、指定管理者制度が導入されるにあたり議論がされ、指定管理者を導入できる施設になり得ると文科省から通知が出ている。ただし使用料は徴収できない。そういう中で、運営の効率化を図っていくことは必要なので、司書の配置等も含め、例えば中央図書館の強化や地域性も踏まえ、考えていかななくてはならない

○委員 日本の教育委員会は文部科学省の言うことは聞く。図書館も美術館も公民館と同様に社会教育と型にはめている。そこを取っ払っていかないと市民文化は育たない。

○事務局 以前から社会教育、生涯学習を市長部局に移すよう全国市長会から要望が出ており、文科省は、学校教育・社会教育以外の生涯学習は市長部局でもお願いできると言っている。このため、公民館を生涯学習の施設と位置付け市長部局へ移している自治体もある。

○会長 この計画で変えていくのは難しいだろうが、こういう意見があったということで検討は進めていただきたい。

○事務局 補足すると、支所がもっている地域振興の役割と、公民館がもっている地域課題の解決という役割が同じようなため、市長部局に一本化すべきではないかという考えもあり、現在庁内に「出先機関再配置プロジェクトチーム」を設置して内部の検討を進めている。

○委員 三点質問する。

一点目、P 2 3の隣保館は福祉施設ではないのか。存続を基本とされているが、どのように検証されたのか。

二点目、P 2 7のデイサービスセンターの説明には、「民間参入が進み公が実施する

必要性が希薄となっている」とある。検証では中央西部老人デイサービスは民間譲渡だが、鼓海園老人デイサービスは建物は廃止、機能は「社会福祉事業団が新施設で継続実施」となっている。新たに建設し機能を継続する必要があるのか。

三点目、P 28 の市民病院は経営の安定化を図りながら存続とある。以前見た資料では、赤字は赤字でも減価償却の部分が大きかったと思うが、減価償却が経営にマイナスと考えていいのか。また、市民病院のあり方については、徳山中央病院との連携も考えながら、大きな地域医療の面から考えていく必要があるのではないかと。

○事務局 隣保館については、法は失効したが国の補助は継続している。運営経費の3/4補助が入っているため当面存続としている。補助が切れれば、地域性が高い施設として考えていく必要がある。

中央西部老人デイサービスは医師会病院が指定管理者として運営しており、収入で十分運営できる状況のため民営化としている。鼓海園老人デイサービスは、事業団が跡地を購入して建物を建て自主的に運営する予定であるため、そのような整理をした。

市民病院の売りは整形外科とリハビリ。減価償却の捉え方はもちろんあるが、3名いた整形外科医が現在2名であり、1名減の影響が年間約3億、医師がいないため病室も満室にならない。現在市から補助金を出している状況であり、今後も医師不足が続くようであれば大きな影響が出るため、経営改革が必要と考えている。

地域医療については、中央病院も入られて周南市地域医療のあり方検討委員会をつくり、その下に部会をつくって、今年度中を目途に地域医療の計画をつくる予定。

○委員 隣保館は国の補助は残っているが、集会所としてしまった方がいい面もあるのでは。

医師確保はどの病院も厳しいと聞く。民間病院でも金銭面や大学とのコネクションがないと医師がこないという状況の中で、公立病院としての限界もあるのではないかと。地域へのもっといい医療、その目的を達するためには、中央病院との合併など大きな組織改革も必要なのではないかと。

○委員 新聞で鹿野総合支所廃止と大きく出たので地域住民は不安になっている。建物が古いこと、直すのに大変なお金がかかることは分かるが、その事情を踏まえた上で、総合支所の機能の縮小はどうしても受け入れがたい。

駅もない遠いところにある、積雪、人口減少等で行政との協働が今必要だという現実をよく分かっていたら、総合支所を支所に縮小するという方向性ではなく、機能の維持に関して中山間地域に特別なご配慮をいただきたい。

○事務局 本来鹿野が中山間の牽引にならなくてはならない。市全体の財政状況と今後

のことを考えたときに、鹿野地域でどういう機能を残すのか。今3つの総合支所は、基本同じことをやっているが、これをどうするのかということも含めて検討が必要。

職員を減らさなくてはいけないという大命題もあり、これは時間をかけて話さないといけないため、25日の鹿野地域の出前トークの際に詳しくお話する。

○委員 廃止の対象が65か所とはっきり言ってしまっているのかが一点。

二点目は、地域譲渡の地域とはどこを指すのか。管理コストはどこがみるのか。

○事務局 施設の統廃合は合併時からの命題。合併後検討を重ね、内部的にはある程度方向性は定めていたが外に出せなかったため廃止できた施設はほとんどない。建替えをしても、建替前の施設も利用しているのが現状であり、縮小社会に向かう中でどうしていくか検討が必要である。出し方がよかったかというところはあるが、出さなければ検討が始まらない、話が前に行かないことから65施設をお出した。

地域譲渡は地縁団体、いわゆる自治会やコミュニティ団体等規約をもった地に根差した組織を想定している。譲渡前には譲渡先と話をし、修繕をしてからお渡しする。市の所有ではなくなるので、管理コストは譲渡先の団体が支払う。

○会長 「地域譲渡」や「地域」の定義は非常に重要と感じたが、記載してあるのか。

○事務局 記載はないが、現在使っている地域の団体を想定している。

○委員 地方自治法に地縁団体の定義があるが、計画上の定義をしておけばよいのでは。

○会長 私も同様の考えである。可能であればぜひ対応していただきたい。

○委員 計画案を手にして最初に目に行くのは「別表1」と思う。次に、廃止か存続か、そして廃止が身近な施設であれば、これは大変だという流れになるのではないか。廃止が一番気になるので、誤解の生じないようにしていただきたい。

次に母校がなくなるのではないかとということで学校が気になると思う。機能の説明に「当面存続とするが地元コンセンサスが得られれば統合」とあるが、この表現が適正か。コンセンサスが得られなければ統合しないのかということになる。

○事務局 一覧表の取扱いはこの場で結論を出せないが、パブリックコメント扱いということでお受けする。学校についてはP30に記載しているが、「周南市学校再配置計画(案)」の考え方にに基づき、複式学級の解消を最優先に、保護者や地域の意思を尊重しながら、教育委員会が公式に取り組みを進めている。つまり、保護者や地域のコンセンサスが得られなければ進めないという話になっている。

○委員 別表が一人歩きしてしまい大変ということなので提案である。

総合評価では建物があって機能となっているのを逆にして、機能が必要かどうかがあったうえで、建物が今どういう状況なのかという順にする。その後が機能の説明となっているが、これを、機能の必要性と建物の状況を踏まえた上での考えられる対応案という流れで記述してみるのはいかがでしょうかというの一点。

そう考えたときに、P 17に総合評価は「建物の方向性」についてA～Eで示すとされているが、その説明には「機能」という言葉がたくさん出てくる。

あくまで建物の評価がA～Eで、機能はまた別の流れがあると、整理されるのではないか。建物も機能も検証してA～Eになっているから一人歩きして廃止なんだとわかりかねないので、書き方見せ方の問題であるが、論理の整理が必要ではないか。

○事務局 一覧表については、浜松市で同様の取り組みをしているが、その個別計画の書き方を見ると機能の方が先に書かれている。そちらの方がよかったのかと思う。

○会長 確かに今の書き方であれば補足説明程度にとられて、場合によっては見ないかもしれない。

○委員 新南陽と鹿野の総合支所についても、まず「廃止」と出ており、でも存続という感じになる。P 17を見るとA評価の説明文には「機能も廃止します」という表現があるので、どういうことなのかよけいな混乱を招くのもつたいないと思う。

○会長 結論からくると、結論ありきというように見えてしまうところがある。工夫できればぜひご検討をお願いしたい。

○委員 道路、橋、上下水道は整備後かなり時間が経過し、膨大な費用がかかってくる。ここがなくなったら最後なので別にコスト計算が必要ではないか。

○事務局 インフラを含めた試算はしているが、施設廃止の比ではない。インフラを守ることが優先と考えているので、P 34にあるように国交省の交付金に関係するところは長寿命化計画をつくり、これらと整合を図りながら、財政計画を示してやっていく。上下水道は使用料の中から対応していこうとしているが、なかなか難しく、これまで入れてやれるかを考えないといけない。

○委員 お金がないという話をするとき、インフラは、公民館の使用料を上げるとかいうのは桁違いの膨大なお金が必要。そこを市民によく伝えて、これから自分たちの地域の上下水道や橋を守るためには莫大なお金がいるということを納得してもらわないといけない。

○事務局 下水道は企業会計だが、財政計画をつくる中では連動が必要なため話をして

いきたい。これにプラントを入れるととてつもない額。これを維持するためには全ての施設を廃止しないといけなくなるほどである。

○**会長** 国全体で同じことが起こっていて、いずれはやらなくてはならない。

○**事務局** 周南市では戦後の戦災復興で下水道を整備し、その後成長期に合わせてどんどんインフラ整備をしたため、一気に更新が必要になる。今後どう安心安全を守っていくかについては、公共施設の再配置だけではなく検討が必要である。

○**委員** お金の話をするときこれを切り離したら、お金の話をしたことになる。

○**事務局** 本当に財政状況が厳しくなると、お金が回せなくなるかもしれないという状況だけのご理解いただきたい。

○**委員** パブリックコメントの件数は。

○**事務局** 現在約35件。計画にご理解はいただきたいが、反対を無理やり押し切るものではなく、いろんなご意見をいただけないとできないと考えている。

## (2) その他

○**会長** それでは、今回が今年度最終となるが事務局から連絡事項はあるか。

○**事務局** 来年度の開催時期は今現在未確定のため、改めてご連絡させていただく。

○**会長** この計画については連絡があるか。

○**事務局** 計画を策定した際には、委員の皆様にお渡しする。

## 5 開会

○**会長** まだパブリックコメントも出せる期間があるのでお願いします。

本日も貴重な意見をいただき感謝する。以上をもって、本日の会議を終了する。